

芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画

< 前期 >



平成17年3月

芦屋市

はじめに



全国的な少子高齢化の中、芦屋市における子育て支援策としましては、平成12年3月に芦屋市児童健全育成計画（エンゼルプラン）を策定し、「安心して子どもを生み育てられる“国際文化住宅都市”を目指して」を基本理念とし、子育てと仕事の両立支援など7項目の基本目標を定めて推進してまいりました。

しかし、少子化の流れは変わることなく、子どもを取り巻く環境も年々厳しくなっており、いじめや虐待、子どもを巻き込む犯罪が後を絶たず、また、当事

者である親の価値観の多様化が子育ての孤立化を招く危険性を孕んでいます。

このような状況の中、平成15年7月に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、今後10年間における集中的な取り組みを推進する行動計画を策定する運びとなりました。

本計画では、「ともに育てよう 親子のきずな 地域のきずな」を基本理念に、子どもの育ちの視点、親としての育ちの視点、地域での支え合いの視点を踏まえて、これからの芦屋の親子と子どもを取り巻く地域を支えるための諸施策を推進していく所存です。

この計画の策定に当たり、市民アンケートを実施するとともに、芦屋市次世代育成支援対策地域協議会にご協力をいただきました。併せて、芦屋市次世代育成支援対策行動計画原案策定委員会、芦屋市社会福祉審議会の方々には計画の素案、原案についてご審議をいただきましたほか、多くの市民の皆様からホームページを通して活発なご意見をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

今後、計画の推進に向けて、行政だけでなく市民の皆様、事業所、団体等の参画と協働による取り組みが必要となりますので、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

平成17年3月

芦屋市長
山 中 健

目次

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	3

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の動向	5
2 家庭や地域の状況	10
3 子どもの状況と子育ての実態	14
4 子育て支援サービスの提供と利用の動向	25

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	49
2 基本的な視点	49
3 基本目標	50
4 施策の体系	51

第4章 施策の推進方向

基本目標1 家庭における子育てへの支援	53
（1）多様な子育て支援サービスの充実	53
（2）子育て支援のネットワークづくり	54
（3）ひとり親家庭の自立支援の推進	55
（4）子育て家庭への経済的支援	56
具体事業一覧	57
特定事業・推進事業一覧	64
基本目標2 母と子どもの健康の確保と増進	71
（1）母と子どもの健康の確保	71
（2）食育の推進	72
（3）思春期保健対策の充実	73
（4）小児医療の充実	74
具体事業一覧	75
特定事業・推進事業一覧	78

基本目標 3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり	81
(1) 次代の親の育成	81
(2) 家庭の教育力の向上	82
(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	83
(4) 地域における子どもの居場所作りの推進	84
(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進	85
(6) 障害児施策の充実	86
(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	87
具体事業一覧	88
特定事業・推進事業一覧	95
基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進	102
(1) 保育サービス等の推進	102
(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発	103
具体事業一覧	104
特定事業・推進事業一覧	106
基本目標 5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備	110
(1) 良好な居住環境の確保	110
(2) 子どもにやさしい環境の整備	111
(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備	112
具体事業一覧	113
特定事業・推進事業一覧	114
第5章 計画の推進に向けて	
1 推進体制の充実・強化	117
2 市民や地域との協働による推進	117
3 計画の進行管理	119
資料編	
計画策定の経過	121
エンゼルプランの中で新たな施策の展開に掲げていたが、行動計画に移行しなかった事業	123
行動計画に新たに取り入れた事業（特定事業一覧）	124
行動計画に新たに取り入れた事業（推進事業一覧）	125
芦屋市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱・参加団体名簿	126
芦屋市次世代育成支援対策行動計画原案策定委員会設置要綱・委員名簿	128
芦屋市社会福祉審議会委員名簿	130
芦屋市次世代育成支援対策行動計画庁内推進本部設置要綱	131